

## 東日本大震災により被災した東北大学入学志願者の 入学検定料の免除について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、今年度実施の入学試験において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず法学部・法学研究科専門職大学院係までご連絡ください。**

### 1. 免除対象となる入学試験

平成25（2013）年度東北大学公共政策大学院入学試験（平成25年4月入学）

### 2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

（1）本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方（一部損壊は該当しません。）

岩手県、宮城県、福島県の全市区町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県災害救助法適用市区町村

（2）学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

（3）居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方

### 3. 申請の方法

事前に法学部・法学研究科専門職大学院係に電話連絡し、該当すると判断された方は、所定の「入学料検定料免除申請書」を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

### 4. 申請書類

（1）「入学検定料免除申請書」

（2）「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）

（3）「死亡等を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

（4）「被災証明書（写し可）」（上記2の（3）に該当する方）

### 5. 許可または不許可の通知について

（1）許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。

（2）不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

本件に関する問い合わせ先

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

電話 022-217-4945 FAX 022-217-4947

大学使用欄	
受験記号番号	

## 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成25年4月入学

志願研究科専攻名 法学研究科公共法政策専攻(公共政策大学院)

志願者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

入学後の学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 〒 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、下記のとおり被災しましたので、  
り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

### 記

被災状況 (該当箇所をチェックしてください。)

- 全壊       大規模半壊       半壊       流失
- 学資負担者死亡または行方不明
- 福島第一原発事故による避難区域 (警戒区域・計画的避難区域)